

⑩ 笠間市社会福祉協議会からのお知らせ

問・申 笠間市社会福祉協議会 本所 (笠間市美原 3-2-11) Tel 0296-77-0730
笠間支所 (笠間市石井 717) Tel 0296-73-0084
岩間支所 (笠間市下郷 5139-1) Tel 0299-45-7889

○歳末たすけあい援護金を配分します

「歳末たすけあい募金運動」でご協力いただいた募金から、援護を必要とする世帯へ自己申告方式により援護金を配分する事業です。

対象 令和5年10月1日現在で、笠間市に居住し、世帯全員の市民税が非課税次のいずれかに該当する世帯

対象世帯	条件
準要保護	準要保護の認定を受けている世帯
身体障がい者(児) 知的障がい者(児) 精神障がい者(児)	・身体障害者手帳 1級所持者のいる世帯 ・療育手帳 ④・A 所持者のいる世帯 ・精神障害者保健福祉手帳 1級所持者のいる世帯
ひとり親 (母子・父子)	・ひとり親世帯で満18歳まで(満18歳到達後の最初の4月1日までの間にある)の子がいる世帯 ※親族等が同一敷地で暮らす世帯は対象になりません。
高齢者	・75歳以上のひとり暮らし高齢者世帯 ・75歳以上の高齢者のみの世帯 ※親族等が同一敷地で暮らす世帯は対象になりません。
要介護認定4・5	要介護認定4・5の方がいる世帯

申込方法 印鑑、振込先口座が確認できるもの(通帳等)をお持ちのうえ、窓口で直接お申し込みください(代理申請可)。

配分方法 指定口座に入金されます。振り込みは、12月15日(金)の予定です。

申込期限 11月10日(金)

※対象世帯が2つ以上該当する場合でも、申請はいずれか1つとなります。

※生活保護世帯、施設入所者や長期入院者(6か月以上)は対象になりません。

○市内保健・福祉施設見学会

笠間市福祉施設協働事業連絡協議会では、保健・福祉施設を理解してもらうための見学会を実施します。感染予防対策のため、原則として施設玄関前等での説明となります。

日時 11月13日(月) 午前8時50分～午後0時5分 ※受付:午前8時30分～

場所 地域福祉センターともべA館(笠間市美原 3-2-11)

見学施設 フロイデ総合在宅サポートセンター友部、笠間シルバーケアセンターパル
かさまグリーンハウス、佐白の館

対象 市内在住の方

定員 12名(応募者多数の場合は抽選)

参加費 無料

申込方法 笠間市社会福祉協議会 本所へ電話でお申し込みください。

**「笠間市行政区への加入及び参加を促進する条例」を制定しました。
誰もが、共に支え合い、安心して快適に暮らすことのできる
地域社会の実現のため、行政区へ加入しましょう。**